

さいたま市契約公報

第 8 号

平成 27 年 4 月 30 日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目 次

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3 件）

新地方公会計制度導入及びインフラ長寿命化行動計画検討支援業務・・・2

さいたま市情報ネットワーク内部監視システム賃貸借・・・6

さいたま市統合運用管理業務・・・10

○特定調達契約の落札者等の公示（14 件）

さいたま市印刷センター印刷業務・・・14

さいたま市本庁舎で使用する電気・・・15

小型乗用ハイブリッド自動車賃貸借（平成 27 年度導入）・・・15

軽貨物 C N G 自動車賃貸借（平成 27 年度導入）・・・15

レーザープリンター用トナーカートリッジ

（リコー IPSi0 SP6310 及び 6320 用）（単価契約）・・・15

重金属固定剤（溶融飛灰処理用）（単価契約）・・・15

生石灰（単価契約）・・・15

高反応性消石灰（高比表面積）（単価契約）・・・15

重金属固定化剤（単価契約）・・・15

再生コピー用紙（A 4）（単価契約）・・・16

さいたま市情報システム運用最適化業務・・・16

さいたま市帳票印刷業務・・・16

さいたま市ソフトウェアライセンス更新業務・・・16

さいたま市統合運用管理業務（平成 27 年度上期）・・・16

さいたま市介護保険システム運用支援業務・・・16

さいたま市西部環境センター灰溶融施設運転管理業務・・・17

さいたま市消防局で使用する電気・・・17

○一般競争入札の告示（7 件）

さいたま市防災ガイドブック作成業務・・・17

さいたま市地域防災計画印刷・・・21

ガス回転釜・・・24

食器消毒保管庫・・・24

さいたま市情報セキュリティ運用支援業務・・・26

地域 ICT リーダー人材育成業務研修用 PC 賃貸借・・・30

情報システムにおける業務継続マネジメント（BCM）業務・・・33

さいたま市青少年宇宙科学館パソコン教室システム賃貸借・・・36

○公募型プロポーザル方式の手続の開始（2 件）

さいたま市区役所窓口総合サービスの 向上に係る調査及び提案業務（窓口環境・案内サービス）	39
第四次さいたま市情報化計画推進業務	41

[水道局]

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）	
水道メーターの購入（その1）	46
水道メーターの購入（その2）	46
水道メーターの購入（その3）	46
水道メーターの購入（その4）	46
○特定調達契約の落札者等の公示（5件）	
マッピングシステム更新業務	51
監視制御装置の賃貸借（再リース）	51
水道局基幹系システム機器管理業務	51
水道局基幹系システム管理業務	51
水道料金及び企業会計システムに係る電算処理等業務	51

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第34号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年4月30日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

新地方公会計制度導入及びインフラ長寿命化行動計画検討支援業務

(2) 履行場所

さいたま市役所 外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から平成28年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

(1) 参加資格に関する事項及び指名されるための必要な条件

本入札に参加を希望する者は、次のアからエまでの全ての要件を満たしていなければならない。

ア 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る設計・調査・測量又は業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受けた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）又は平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に登載されている者については、この審査を受けた

ものとみなす。名簿に登載のない者は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年5月20日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

イ 次のいずれにも該当しない者であること。

(7) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

ウ 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）及びさいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

エ 次に掲げる業務の受託実績があること。

(7) 地方公共団体の公会計制度構築業務（基準モデルに限る。）

(4) 公官庁又は地方公共団体のインフラ長寿命化計画策定支援業務又は公共施設等総合管理計画策定支援業務

(2) 共同企業体による参加資格に関する事項及び指名されるための必要な条件

全ての構成員について2(1)アからウまでの全ての要件を満たし、かつ、いずれかの構成員により2(1)エの全ての要件を満たしている場合は、共同企業体による参加を認める。このとき、本入札に係る提出書類は、代表構成員を明記したうえで、全ての構成員による連名としたものとする。また、本入札に係る市からの通知等は、代表構成員に対して行うものとする。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するほか、さいたま市ホームページに掲載するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
公共施設マネジメント推進担当 電話 048(829)1108

(2) 交付期間

公告の日から平成27年5月20日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - ウ 返信用封筒（８２円切手を貼ってあるもの）
- (2) 受付場所
３(1)に同じ
- (3) 受付期間
３(2)に同じ
- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付方法
全て郵送とする。
- (2) 発送日時
平成２７年６月１日（月）までに発送するものとする。
- 6 提案書の提出
- (1) 提案書提出方法
入札説明書を参照すること。
- (2) 提案書の提出日時及び提出先
- ア 提出日時
平成２７年６月９日（火）（午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）
 - イ 提出場所
３(1)に同じ
 - ウ 提出方法
郵送又は持参。ただし、郵送の場合にあっては、６(2)アの日時までまでに必着することとし、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
- 7 入札方式等
- (1) 入札方式
本入札は、総合評価一般競争入札とする。
- (2) 技術点評価の方法
入札参加者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施したうえで、提出された提案書により落札者決定基準に基づいて事業者選定委員会が審査を行う。
実施日時及び実施場所は、別途入札参加者に通知する。
- 8 入札手続等
- (1) 入札書提出方法
入札説明書を参照のうえ入札書を提出すること。入札金額は、当該業務に係る経費の全てを見積もり、入札金額見積内訳書を必ず添付すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年6月22日(月)必着とし、書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月24日(水)午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月24日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

8(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、落札者決定基準に基づいて事業者選定委員会が審査した「技術点」と入札価格を評価する「価格点」を合算した評価総合得点の最も高いものを落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
電話 048(829)1064

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
電話 048(829)1108

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

1 0 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

1 1 Summary

(1) Contract for tender :

Accounting System for Saitama City' s Public Sector and Maintenance Work Supporting the Infrastructure Service Life Extension Plans

(2) Date and time of tender :

June 24, 2015, 1:30 p.m.

(3) Contact point for the notice :

Department of Administrative and Financial Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel : 048-829-1108

さいたま市公告（調達）第35号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年4月30日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市情報ネットワーク内部監視システム賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市内 さいたま市ネットワークセンター

(3) 数量・特質等

ア 数量 情報ネットワーク内部監視システム機器一式

イ 特質等 仕様書による。

(4) 借入期間

平成27年7月1日から平成32年6月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年5月13日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者。

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 官公庁又は中核市以上の地方公共団体において、情報システムに係るセキュリティ製品の納品実績又は同業務を含めた関連業務の受託実績を有していること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課
担当 システム調達係 電話 048(829)1102

(2) 交付期間

公告の日から平成27年5月20日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

入札説明書等はCD-ROMで無償にて交付する。

(4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等（CD-ROM）は、入札書提出時に返却すること。また、入札辞退をする場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書提出期限までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年5月29日（金）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、提案書作成要領を参照のうえ提案書等の書類を提出すること。また、入札金額は、当該業務に係る経費の全てを見積もり、入札金額見積内訳書（様式任意）を必ず添付すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提案書提出方法

ア 郵送による場合の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成27年6月10日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

(イ) 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課 担当 システム調達係

イ 持参による場合の提出日時及び提出場所

(7) 提出日時

平成27年6月12日(金) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(4) 提出場所

3(1)に同じ

(3) 入札書提出方法

ア 郵送による場合の受領期限及び送付先

(7) 受領期限

平成27年6月22日(月) 必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

(4) 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課 担当 システム調達係

イ 持参による場合の提出日時及び場所

(7) 提出日時

平成27年6月24日(水) 午後1時30分

(4) 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月24日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、落札者決定基準に基づいて評価委員が審査した「技術点」と入札価格を評価する「価格点」を合算した評価総合得点の最も高いものを落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課
電話 048(829)1214

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課
電話 048 (829) 1102

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048 (829) 1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender: Internal Network Monitoring System for Saitama's Information Communication Infrastructure

(2) Date and time of tender: June 24, 2015, 1:30 p.m.

(3) Contact point for the notice: Information Systems Division, Department of Citizens Services, Bureau of Citizens Affairs Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第36号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年4月30日

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市統合運用管理業務

(2) 履行場所

さいたま市内 さいたま市ネットワークセンター外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成27年10月1日から平成29年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年5月15日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成24年4月1日以降に官公庁、中核市以上の地方公共団体の統合運用管理業務の受託経験、および実務経験があること。

(5) 第三者機関による情報セキュリティ資格（プライバシーマーク等）の付与認定を受けていること。また、次に掲げるいずれかの認定を有していること。

ア 国際標準化機構（ISO）に参加している認定機関により認定された審査登録機関によるISO9001の審査登録（登録範囲が33（情報技術）、34（エンジニアリング、研究開発）又はその他コンピュータサービスに関するもの）

イ 国際標準化機構（ISO）に参加している認定機関により認定された審査登録機関によるISO/IEC20000-1:2011（ITサービスマネジメントシステム）の審査登録

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室

電話 048(829)1104

(2) 交付期間

公告の日から平成27年5月19日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認審査結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年5月28日(木)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年6月15日(月) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月17日(水) 午前10時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月17日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条の規定に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課
電話 048(829)1214

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室
電話 048(829)1104

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:
Integrated Operations Management System for Saitama City
- (2) Date and time of tender:
June 17, 2015, 10:45 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
Information System Operations Control Office, Information Systems Division,
Department of Citizens Services, Bureau of Citizens Affairs, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1104

○特定調達契約の落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年4月30日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦公告又は公示をした日 ⑧随意契約によることとした理由

さいたま市公示第30号

- ①さいたま市印刷センター印刷業務 一式 ②さいたま市総務局総務部総務課 さいたま市浦和区常

盤6-4-4 ③平成27年3月18日 ④株式会社MDP 代表取締役 望月一彦 さいたま市浦和区岸町4-26-19 2F ⑤33,222,312円 ⑥随意契約 ⑦平成27年2月2日さいたま市公告(調達)第18号 ⑧ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号該当

さいたま市公示第31号

①さいたま市本庁舎で使用する電気 3,300,700キロワット時 ②さいたま市財政局財政部庁舎管理課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月6日 ④株式会社F-Power 代表取締役 洞洋平 東京都港区六本木1-8-7 ⑤63,837,537円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告(調達)第5号

さいたま市公示第32号

①小型乗用ハイブリッド自動車賃貸借(平成27年度導入) 24台 ②さいたま市財政局財政部庁舎管理課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月18日 ④株式会社トヨタレンタリース埼玉本店 支配人 吉田繁 さいたま市大宮区吉敷町1-15-1 ⑤21,816円(1台あたりの月額) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年2月2日さいたま市公告(調達)第19号

さいたま市公示第33号

①軽貨物CNG自動車賃貸借(平成27年度導入) 15台 ②さいたま市財政局財政部庁舎管理課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月18日 ④株式会社トヨタレンタリース新埼玉本店 支配人 井上久夫 さいたま市大宮区桜木町4-206-1 ⑤34,560円(1台あたりの月額) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年2月2日さいたま市公告(調達)第20号

さいたま市公示第34号

①レーザープリンター用トナーカートリッジ(リコーIPSi0 SP6310及び6320用)(単価契約) 約2,200本 ②さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月18日 ④リコージャパン株式会社関東営業本部埼玉支社公共文教営業部 部長 林祐信 埼玉県さいたま市北区宮原町2-45-1 ⑤22,320円(単価) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年2月2日さいたま市公告(調達)第22号

さいたま市公示第35号

①(1)重金属固定剤(溶融飛灰処理用)(単価契約) 約90,000kg (2)生石灰(単価契約) 約990,000kg (3)高反応性消石灰(高比表面積)(単価契約) 約1,270,000kg (4)重金属固定化剤(単価契約) 約116,000kg ②さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月19日 ④(1)日伸化学株式会社 代表取締役 中川英夫 埼玉県久喜市清久町4-1 (2)埼玉建築物総合管理協同組合 代表理事 小肥博 さいたま市大宮区高鼻町1-37-2 昌栄ビル2階 (3)浦和薬業協同組合 代表理事 武藤哲夫 さいたま市浦和区北浦和2-2-5 (4)大宮薬業協同組合 代表理事 天沼政廣 さいたま市北区日進町2-1125-48 ⑤(1)308円(単価) (2)33円(単価) (3)35円(単価) (4)309円(単価)

⑥一般競争入札 ⑦平成27年2月2日さいたま市公告（調達）第23号

さいたま市公示第36号

①再生コピー用紙(A4)(単価契約) 約40,893箱 ②さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月18日 ④トッパン・フォームズ株式会社埼玉営業所 所長 井上孝之 さいたま市浦和区高砂1-1-1 ⑤1,220円(単価) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年2月2日さいたま市公告（調達）第21号

さいたま市公示第37号

①さいたま市情報システム運用最適化業務 一式 ②さいたま市市民局市民生活部情報システム課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月6日 ④株式会社筑波総合研究所 代表取締役 打矢隆司 東京都千代田区神田佐久間町3-1-1 秋葉原CHビル7F ⑤18,576,000円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告（調達）第2号

さいたま市公示第38号

①さいたま市帳票印刷業務 一式 ②さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月6日 ④株式会社コタニ埼玉営業所 所長 小谷善太郎 埼玉県戸田市南町6-20 ⑤20,457,416円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告（調達）第3号

さいたま市公示第39号

①さいたま市ソフトウェアライセンス更新業務 一式 ②さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成26年3月6日 ④株式会社日立システムズ関東甲信越支社営業本部 本部長 神谷敏郎 さいたま市大宮区仲町2-75 大宮フコク生命ビル4F ⑤27,864,000円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告（調達）第4号

さいたま市公示第40号

①さいたま市統合運用管理業務(平成27年度上期) 一式 ②さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年4月1日 ④AGS株式会社 代表取締役 小川修一 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-3-25 ⑤123,120,000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号該当

さいたま市公示第41号

①さいたま市介護保険システム運用支援業務 一式 ②さいたま市保健福祉局福祉部介護保険課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月30日 ④富士通株式会社関東支社 支社長 田上正史 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング ⑤63,396,000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政

令第372号) 第10条第1項第2号該当

さいたま市公示第42号

①さいたま市西部環境センター灰溶融施設運転管理業務 一式 ②さいたま市環境局施設部西部環境センター さいたま市西区大字宝来52-1 ③平成27年3月12日 ④大同環境エンジニアリング株式会社東京支店 支店長 阿久津幸一 東京都北区赤羽2-16-4 セキネビル ⑤139,741,200円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第10条第1項第1号該当

さいたま市公示第43号

①さいたま市消防局で使用する電気 1,532,930キロワット時 ②さいたま市消防局総務部消防施設課 さいたま市浦和区常盤6-1-28 ③平成27年3月9日 ④東京電力株式会社 さいたま支社 支社長 遠藤剛 さいたま市中央区本町西4-17-10 ⑤(1)基本料金 契約電力1キロワットにつき1,684円80銭(単価) (2)電力量料金(夏季料金) 1キロワット時につき17円13銭(単価) (3)電力量料金(その他季料金) 1キロワット時につき15円99銭(単価) ⑥随意契約 ⑧地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の2第1項第8号該当

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第523号

さいたま市防災ガイドブック作成業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年4月16日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市防災ガイドブック作成業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、地域住民による自主的・主体的な防災活動を促し、地域防災力の向上を図るため、防災ガイドブックを作成する業務

(4) 履行期間

契約締結の日から平成27年8月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)に、業務「作成等/パンフレット等」又は「計画策定/その他の計画策定」で掲載されていること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 平成17年4月1日以降に、中核都市以上で防災に関する市民向けの啓発ガイドブックを企画・作成した実績（元請に限る）を有すること。
- 3 入札説明書の交付等
- 本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たしている者に対し、次により入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
 - さいたま市浦和区常盤6-4-4外
 - さいたま市総務局危機管理部防災課
 - 電話 048（829）1126
 - (2) 交付期間
 - 本入札の公告日から平成27年5月12日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
 - (3) 交付費用
 - 無償
- 4 競争入札参加資格の有無の確認
- 本入札に参加を希望する者は、下記の書類を提出して入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。
- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加資格等確認申請書
 - イ 2(4)を証明する契約書の写し及び成果物
 - (2) 競争入札参加資格等確認申請書の交付
 - ア 交付場所
 - 3(1)に同じ
 - イ 交付期間
 - 3(2)に同じ
 - (3) 競争入札参加資格等確認申請書等の提出
 - ア 提出先
 - 3(1)に同じ

- イ 受付期間
3(2)に同じ
- ウ 提出部数
1部
- エ 提出方法
持参

(4) 競争入札参加資格確認結果通知書等の交付

競争入札参加資格等確認申請を行った者に対し、参加資格確認終了後、次により競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- ア 交付場所
3(1)に同じ

- イ 交付日時

平成27年5月15日（金）午前9時から正午及び午後1時から午後4時まで

- ウ 交付方法

郵送希望者については、4(3)の申請書提出時において返信用封筒に82円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

5 業務委託仕様書の貸出

業務委託仕様書は、次により貸出するものとする。

- (1) 貸出場所
3(1)に同じ
- (2) 貸出期間
3(2)に同じ

6 競争入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けたものは、平成27年5月18日（月）正午までにさいたま市総務局危機管理部防災課に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

7 入札に関する注意事項

- (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書に添付する書類

入札書には、企画編集に含まれる主な業務名とその費用、また、印刷製本に係る単価が確認できる内訳書を添付すること。

- (3) 入札参加資格者の確認

- ア 入札参加資格がある旨の確認通知を持参すること。

- イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(4) 提出書類

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

(5) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(6) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。

(7) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。

(8) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

ウ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときには、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

8 入札及び開札の日時並びに場所

(1) 入札日時

平成27年5月19日(火)午前10時00分

(2) 開札日時

平成27年5月19日(火)入札終了後、直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所消防庁舎3階関係課会議室

9 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

10 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 最低制限価格

設定する。(初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、その業務の再度入札に参加できない。)

12 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定において無効と定める入札は、これを無効とする。

13 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

1.4 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市総務局危機管理部防災課

電話 048 (829) 1126

1.5 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市総務局危機管理部防災課

電話 048 (829) 1126

さいたま市告示第567号

さいたま市地域防災計画印刷について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年4月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市地域防災計画印刷

(2) 納入場所

さいたま市総務局危機管理部防災課地下1階倉庫

(3) 数量・特質等

ア 数量 1式

イ 特質等 仕様書のとおり

(4) 納入期限

平成27年6月30日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）の物品納入等種目分類表「印刷」内の営業種目で登載され、かつ、本入札の告示日において、本市内に本店を有していること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受け

ている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付等

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話048(829)1181

(2) 交付期間

告示の日から平成27年5月11日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年5月14日(木)及び平成27年5月15日(金)(各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月20日（水）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館2階入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除する。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月20日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話 048(829)1181

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書によるものとする。

さいたま市告示第568号

ガス回転釜 外1件の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年4月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

- ア ガス回転釜
- イ 食器消毒保管庫

(2) 納入場所

- ア さいたま市立南浦和小学校 外5校
- イ さいたま市立岸町小学校 外6校

(3) 数量

- ア 一式
- イ 一式

(4) 納入期限

平成27年12月28日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）の物品納入等種目分類表「学校・保育用品」、「一般機器」又は「その他」内の営業種目で掲載され、かつ、本入札の告示日において、本市内に本店、支店又は営業所を有していること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付等

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話048（829）1181

(2) 交付期間

告示の日から平成27年5月18日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する購入物品ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する購入物品ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年5月25日(月)及び平成27年5月26日(火)(各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額

の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

1(1)アの物品 平成27年6月10日(水)午後2時00分

1(1)イの物品 平成27年6月10日(水)午後2時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館2階入札室

(3) 入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除する。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月10日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話 048(829)1181

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった購入物品ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書によるものとする。

さいたま市告示第560号

さいたま市情報セキュリティ運用支援業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自

治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年4月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市情報セキュリティ運用支援業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部ICT政策課外

(3) 業務概要

情報セキュリティ運用（マネジメントサイクルの実施、教育、監査等）に対する支援

(4) 履行期間

契約日から平成28年3月15日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において平成27・28年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に業務「電算」の受注希望業務「その他の電算」で掲載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 情報セキュリティ監査企業台帳に関する規則（経済産業省告示）に規定する情報セキュリティ監査企業台帳（平成26年度登録分）に登録されている者であること。

(5) ISO/IEC27001認証等、情報セキュリティマネジメントに関する認証を取得済みであること。

(6) 告示の日を起算日として過去2年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体を相手先とした情報セキュリティ監査又は情報セキュリティに関するコンサルティングの契約実績を2件以上有し、かつこれら全てを誠実に履行していること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部ICT政策課

担当 ICT統括係 電話 048(829)1893

(2) 交付期間

平成27年4月27日(月)から平成27年5月14日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。ただし交付最終日は午前9時から正午までとする。)

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たしている者は、競争入札参加申込み及び参加資格確認の申請を行わなければならない。

(1) 提出書類

入札説明書に定める書類

(2) 提出期間

平成27年4月27日(月)から平成27年5月14日(木)まで(休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出期間必着とする。)

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

競争入札参加申込み及び参加資格確認の申請を行った者に対し、入札参加資格確認終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付日時

平成27年5月18日(月)午後2時から午後4時まで

(2) 交付場所

3(1)に同じ

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において、本市で封入封緘以外の作業が発生しないよう整えた返信用封筒を添付し、郵送希望を申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、入札に参加できないものとする。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。入札金額は、当該業務に係る経費の全てを含めて見積もること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月26日（火）午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月26日（火）入札終了後、直ちに行う

イ 場所

7(2)イに同じ

(4) 入札保証金

ア 見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、本入札において入札保証金の免除を希望する者は、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する資料（完了検査結果通知等の写し等）と入札保証金免除申請書を提出すること。

イ 免除の可否についての審査が終了したときは、その結果を5の通知と合わせて申請者に通知する。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札価格の最も低い者を落札者とする。なお、入札価格が同値の場合は、当該者のくじ引きによって落札者を定める。この場合において、当該入札参加者等は、くじを引くことを辞退することができない。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課
電話 048（829）1214

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部ICT政策課
電話 048（829）1893

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等はさいたま市市民局市民生活部 ICT 政策課及びホームページにおいて閲覧できる。
<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (3) 詳細は入札説明書による。

さいたま市告示第 561 号

地域 ICT リーダ人材育成業務研修用 PC 賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

平成 27 年 4 月 27 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
地域 ICT リーダ人材育成業務研修用 PC 賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市民局市民生活部 ICT 政策課外
- (3) 数量・特質等
ア 数量 ノートパソコン、その周辺機器及びソフトウェア一式
イ 特質等 仕様書による。
- (4) 借入期間
平成 27 年 6 月 16 日から平成 32 年 6 月 15 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において平成 27・28 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に営業種目「OA 機器リース等」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市市民局市民生活部ICT政策課
担当　ICT企画係　電話　048（829）1048
 - (2) 交付期間
告示の日から平成27年5月14日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。ただし交付最終日は午前9時から正午までとする。）
 - (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
告示の日から平成27年5月14日（木）まで（休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
平成27年5月18日（月）までに郵送で交付するものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札書の受領期限及び提出先
ア 受領期限

平成27年5月26日（火）午前10時15分

イ 提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月26日（火）午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月26日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は、これを無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課

電話 048（829）1214

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部ICT政策課

電話 048（829）1048

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活ICT政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第562号

情報システムにおける業務継続マネジメント（BCM）業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年4月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

情報システムにおける業務継続マネジメント（BCM）業務

(2) 借入場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部ICT政策課外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から平成28年3月18日（金）まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において平成27・28年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に業務「電算」の受注希望業務「その他の電算」で掲載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 告示の日を起算日として過去2年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体を相手先として、情報セキュリティ監査又は情報セキュリティに関するコンサルティングに類する業務契約、もしくは「情報システム部門の業務継続計画」に関する策定、策定支援、運用支援業務又はこれに類する業務契約を2回以上締結し、完遂していること。

(5) ISO22301又はBS25999の認証等、事業継続マネジメントに関する認証、もしくは、ISO/IEC27001認証等、情報セキュリティマネジメントに関する認証を取得済みであること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市民局市民生活部 ICT 政策課（さいたま市役所 7 階）

担当 ICT 企画係 電話 048（829）1048

(2) 交付期間

告示の日から平成 27 年 5 月 14 日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで。ただし交付最終日は午前 9 時から正午までとする。）

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

(5) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等（CD-ROM）は、開札日までに返却すること。また、入札辞退をする場合は、入札辞退届（様式 6）の提出と併せて返却すること。

なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書提出期限までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

告示の日から平成 27 年 5 月 14 日（木）まで（休日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年5月18日(月)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。入札金額は、当該業務に係る経費の全てを含めて見積もること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の受領期限及び提出先

ア 受領期限

平成27年5月26日(火)午前11時00分

イ 提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月26日(火)午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(4) 入札保証金

ア 見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、入札保証金の免除を希望する者は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する資料(完了検査結果通知書等の写し等)と入札保証金免除申請書(様式7)を4(1)に定めるとおり提出すること。

イ 免除の可否についての審査が終了したときは、その結果を5の通知と合わせて申請者に通知する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月26日(火)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課
電話 048(829)1214

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市民局市民生活部 ICT 政策課
電話 048 (829) 1048

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要する。契約書作成に係る費用は、落札者の負担とする。

(3) 議決の要否

要しない。

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部 ICT 政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 552 号

さいたま市青少年宇宙科学館パソコン教室システム賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

平成 27 年 4 月 23 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市青少年宇宙科学館パソコン教室システム賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区駒場 2-3-45

さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館

(3) 数量・特質等

ア 数量 仕様書による。

イ 特質等 仕様書による。

(4) 借入期間

平成 27 年 8 月 1 日から平成 32 年 7 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成 27・28 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に、営業種目「OA 機器リース等」で掲載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- さいたま市浦和区駒場2-3-45
さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館
担当 吉田 電話 048(881)1515
- (2) 交付期間
- 告示の日から平成27年5月13日（水）まで（さいたま市青少年宇宙科学館条例（平成13年さいたま市条例125号）第4条第1項に規定する休館日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
- 無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
- 3(2)に同じ
- (3) 受付場所
- 3(1)に同じ
- (4) 提出方法
- 持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年5月20日(水) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月27日(水) 午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市青少年宇宙科学館3階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年5月27日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定において無効と定める入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区駒場2-3-45

さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館

電話 048(881)1515

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第541号

さいたま市区役所窓口総合サービスの向上に係る調査及び提案業務（窓口環境・案内サービス）について、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

平成27年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市区役所窓口総合サービスの向上に係る調査及び提案業務（窓口環境・案内サービス）

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から平成27年11月30日（月）まで

2 企画提案書の提出者の資格

企画提案書を提出しようとする者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成27年4月1日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されており、国または地方公共団体等において、過去5年以内に窓口サービス等の調査に係る実績を有すること。または、これに準じる実績を有すること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) この告示をした日から企画提案書等提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者。
- 3 さいたま市区役所窓口総合サービスの向上に係る調査及び提案業務（窓口環境・案内サービス）公募型プロポーザル実施要項等の交付
- 企画提案書の提出を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、1部を無償で直接交付する。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進室
電話 048（829）1833
- (2) 交付期間
平成27年4月21日（火）から平成27年5月11日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (3) 配布物
ア さいたま市区役所窓口総合サービスの向上に係る調査及び提案業務（窓口環境・案内サービス）公募型プロポーザル実施要項
イ さいたま市区役所窓口総合サービスの向上に係る調査及び提案業務（窓口環境・案内サービス）仕様書
ウ さいたま市業務委託契約基準約款
- 4 参加表明手続き
- 企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり参加表明の手続きを行うこと。
- (1) 提出書類
ア 参加表明書（様式1）原本1部、複写6部
イ 企画提案書 原本1部、複写6部
ウ 見積書及び見積内訳書 原本1部、複写6部
各書類は別綴じで提出すること。
※ 詳細は、さいたま市区役所窓口総合サービスの向上に係る調査及び提案業務（窓口環境・案内サービス）公募型プロポーザル実施要項参照
- (2) 提出期間
平成27年5月13日（水）から平成27年5月21日（木）まで（休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (3) 提出場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参
- 5 企画提案書提案会の実施
- (1) 企画提案者の中から、最優秀提案業者を選定するため、「さいたま市区役所窓口総合サービスの向上に係る調査及び提案業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」は企画提案書

提案会（プレゼンテーション）を実施する。

なお、企画提案者が多数あった場合、選定委員会において書類審査を行い、上位5者程度の企画提案書提案会出席業者を選定した上で、企画提案書提案会を実施する。

(2) 企画提案書提案会の開催日時及び場所等は、文書等により通知する。

6 その他

企画提案書に使用する言語は、日本語、通貨は日本円とし、文字サイズは9ポイント以上で作成すること。

(1) 提出された書類は、返却しない。

(2) 企画提案の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(3) 提出された各資料は、特別な事情がない限り再提出は認めない。

(4) 審査結果の異議申し立ては、受け付けない。

(5) 選定した企画提案書の提出者と契約条件を協議の上、契約を締結する。

(6) 契約条項等は、さいたま市市民局区政推進室及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

7 担当部署

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進室

電話 048(829)1833

さいたま市告示（調達）第563号

次のとおり、第四次さいたま市情報化計画推進業務について、当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

平成27年4月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

第四次さいたま市情報化計画推進業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部ICT政策課外

(3) 業務概要

調達仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から平成28年3月25日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書を提出しようとする者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本調達の告示日において平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下、「名簿」という。）に業務「計画策定」又は「電算」で登載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本調達の告示日から企画提案選定結果の通知日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 本調達の告示日を起算日として過去2年の間に、官公庁又は地方公共団体に対して、「ICT部門の情報化計画」に関する策定業務、策定支援業務、進行管理業務又は関連する業務実績を2件以上有し、かつこれら全てを誠実に履行していること。
- (5) 本調達の告示日を起算日として過去2年の間に、情報システムに係る構築又は運用業務実績を1件以上有し、かつこれを誠実に履行していること。

3 資料の貸与

本調達に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、次により企画提案書招請説明書及び調達仕様書、優先交渉権者選定基準等の資料を貸与する。

(1) 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部ICT政策課
担当 ICT企画係 電話 048(829)1048

(2) 受付期間

本調達の告示日から平成27年5月12日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。ただし、5月12日(火)については午前9時から正午までの受付とする。)

(3) 貸与費用

無償

(4) 資料の返却

貸与した全ての資料は、企画提案書提案会時に返却すること。また、企画提案書提案会に参加しない場合及び参加申込兼資格確認申請書を提出しないことが決まった場合は、速やかに返却すること。

(5) 資料の取り扱い

貸与する資料は、企画提案及び見積に係る検討以外の目的で使用してはならない。また、様式以外の資料は複製をしてはならない。

4 参加資格の確認

(1) 参加申込兼資格確認申請書の提出

本調達に参加を希望する者で、2の要件を満たしている者は、次により参加申込及び参加資格確認の申請を行わなければならない。また、名簿に登載されている者であっても、企画提案書提出日において確認審査を受けていない者は、企画提案会に参加することはできない。なお、提出書類について説明を求められたときは、これに応じること。

ア 提出書類

(7) 参加申込兼資格確認申請書

(イ) 2(4)及び2(5)の経験を証する書類 1部

イ 受付期間

本調達の告示日から平成27年5月12日(火)まで(休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

ウ 受付場所

3(1)に同じ

エ 提出方法

持参

(2) 参加申込兼資格確認申請書等の不受理

明らかに参加資格がないと認められるときは、参加申込兼資格確認申請書等を受理しない。

(3) 参加資格確認結果通知書の交付

参加申込兼資格確認申請書の提出を行った者に対し、参加資格確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

平成27年5月13日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ウ その他

郵送希望者については、4(1)の書類提出時において返信用封筒に送付先を記載のうえ、82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

(4) 参加資格の確認審査後の取り扱い

参加資格の確認審査の結果、参加資格を有する旨の通知を受けた者が、企画提案日において2に定める参加資格の要件を一つでも満たさない場合及び提出書類に虚偽の記載をしたときには、参加資格がないものとして企画提案書提案会への参加は認めない。

(5) 費用負担

企画提案書提案会参加に際して要した費用は、全て企画提案書提案会参加者の負担とする。

(6) 参加申込兼資格確認申請書等の取り扱い

ア 市は提出された参加申込兼資格確認申請書等を参加資格の確認審査以外に提出者で無断に使用しない。

イ 提出された参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

ウ 提出された参加申込兼資格確認申請書等の変更、差し替え及び再提出は認めない。

5 参加資格及び企画提案書招請説明書等に関する質問及び回答

本調達の内容に関する質問がある場合は、以下の要領にて質問を行うことができる。

(1) 受付期間

本調達の告示日から平成27年5月12日(火)

(2) 質問方法

質問の受け付けは電子メールのみとする。

(3) 質問の提出先

提出先の電子メールアドレスは以下のとおりである。なお、(at)は@に読み替えること。

ict-seisaku(at)city.saitama.lg.jp

(4) 質問の到着確認に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

(5) 質問に対する回答

ア 企画提案会参加資格、企画提案書招請説明書に関する質問は、質問者に対し随時電子メールにより回答を行うものとし、原則として他の質問者に公表しない。

イ 調達仕様書等に関する質問に対する回答については、平成27年5月13日(水)午後5時までに、電子メールにて全参加申込者(参加申込兼資格確認申請書に記載された電子メールアドレス宛)に送信する。なお、質問者の名前は非公開とする。

(6) その他

再質問は受け付けない。

6 企画提案書の提出

(1) 書式

企画提案書招請説明書に定める様式を使用すること。なお、ページ数は表紙、目次も含めて20ページ以内とすること。

(2) 提出

ア 受付期間

平成27年5月13日(水)から平成27年5月20日(水)まで(休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。ただし、5月20日(水)については、午前9時から正午までとする。)

イ 受付場所

3(1)に同じ

(3) 企画提案書の提出ができる者

参加資格確認結果通知書により参加資格有と認められた者のみ、提出することができる。

(4) 無効となる企画提案書

ア 2に定める資格条件を満たさなくなったとき

イ 企画提案書に虚偽の記載をしたとき

7 企画提案書提案会の実施

企画提案書の提出者は、提案書を補完するため、提案会(プレゼンテーション)を実施すること。

(1) 実施予定日時及び場所

平成27年5月27日(水)

詳細な時間及び場所については、参加表明者数の確定後に郵送により通知する。

(2) 実施方法

ア 説明者

本業務の業務責任者となることが予定される者が実施すること。

イ 参加人数

3名までとする。

ウ 説明時間

20分以内とする。終了後、質疑応答（10分以内）の時間を設ける。

エ その他

パソコンの持ち込みは可能だが、プロジェクタの利用は禁止する。なお、企画提案書以外の資料配布は認めない。

(3) 議事録の作成

企画提案書提案会の内容については、市及び提案者の双方において議事録を作成するものとする。

8 見積書及び見積内訳書

提案に参加する者は、企画提案書招請説明書に従い、見積書及び見積内訳書を提出すること。

(1) 提出書類

ア 見積書（企画提案書招請説明書に定める様式を使用すること。）

イ 見積内訳書（様式自由。ただし、記載が必要な情報は企画提案書招請説明書に従うこと。）

(2) 提出日時

企画提案書提案会実施日の提案会開始前

(3) 提出場所

企画提案書提案会実施場所

9 企画提案書の特定に関する事項

(1) 評価方法

企画提案書の内容及び企画提案会の内容（質疑応答を含む。）について、評価委員が評価を行う。

(2) 契約交渉の相手方の選定基準

企画提案書の評価は、次の事項について行う。提案内容の評価が本市の要求を満たすものについて、更に見積価格と総合的な評価を行い、最も高い点数を得た提案者を契約交渉の相手方とする。

ア 本業務に対する提案者の認識

イ 本業務要件に関する提案

ウ 実施体制等

エ その他、本業務の遂行に必要と考える項目

詳しくは、優先交渉権者選定基準のとおり。

(3) 評価結果の通知

郵送により各提案者に通知する。

(4) その他

提出された全ての企画提案書が本市の要求を満たさないものであると判断した場合は、企画提案書を特定しないことがある。

10 企画提案会の不参加

参加申込兼資格確認申請書を提出後、本業務の企画提案会に参加しない場合は、次のとおり申し出ること。

(1) 受付期限

平成27年5月20日（水）正午まで

(2) 提出書類

ア 代表者印を押印した見積辞退届（企画提案書招請説明書に定める様式を使用すること）

イ 3の貸与資料

(3) 提出場所

3(1)に同じ

1.1 契約保証金等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。但し、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前金払

行わない。

(4) 契約

選定された業者は市と業務委託契約を締結する。なお、企画提案内容の実施の可否については、市と協議のうえ決定するものとする。

1.2 その他

(1) 本調達において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) この企画提案書の招請手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書は、業者選定の結果不採用となった提案者より明示的な希望があった場合のみ返却する。

(4) 詳細は、企画提案書招請説明書による。

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市水道局公告（調達）第9号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年4月30日

さいたま市水道事業管理者 日 野 徹

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 水道メーターの購入（その1） 18,600個（平型20mm）

イ 水道メーターの購入（その2） 18,600個（平型20mm）

ウ 水道メーターの購入（その3） 2,125個（リモート式20mm）

エ 水道メーターの購入（その4） 4,580個（電子式20mm）

(2) 納入場所

さいたま市中央区下落合4-14-14 メーター管理倉庫

(3) 特質

仕様書のとおり

(4) 納入期限

平成27年8月31日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「計量・計測機械器具」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、平成27年5月13日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市水道局の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局設定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 仕様書に示した特質等を有する物品を納入できる者であること。
- (5) 日本国内において物品調達に係る検査を行うことができ、契約担当者の求めにより当局職員の立会いのもとに検査に応じられる者であること。
- (6) 納入する物品に係るアフターサービスを発注担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課契約係
電話 048（832）1111（内線276）

(2) 交付期間

公告の日から平成27年5月19日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において

確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付場所

3(1)に同じ

(3) 受付期間

3(2)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年5月29日(金) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に120円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年6月10日(水) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-8532 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課契約係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

(7) 1(1)アの物品 平成27年6月12日(金) 午後1時30分

(4) 1(1)イの物品 平成27年6月12日(金) 午後1時40分

(9) 1(1)ウの物品 平成27年6月12日(金) 午後1時50分

(2) 1(1)エの物品 平成27年6月12日(金) 午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区針ヶ谷 1-18-2 さいたま市水道局第一庁舎 2階入札室

(4) 入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月12日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区針ヶ谷 1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課契約係
電話 048（832）1111（内線276）

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区針ヶ谷 1-18-2 さいたま市水道局業務部給水装置課水道メーター係
電話 048（832）1111（内線320）

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった購入物品ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

(4) 今後調達が予定される物品の件名及び入札予定時期

ア 水道メーター 平型20mm 平成27年12月頃

イ 水道メーター リモート式20mm 平成27年12月頃

ウ 水道メーター 電子式20mm 平成27年12月頃

(5) 本契約における一連の契約のうち最初の契約以外の契約に係る公告は、少なくとも24日前に行う。

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区針ヶ谷 1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048(832)1111(内線276)

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等(契約事務規程等)は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

a Digital water meters 20 mm (new) 18,600 units

b Digital water meters 20 mm (new) 18,600 units

c Remote-type water meters 20 mm (new) 2,125 units

d Electronic water meters 20 mm (new) 4,580 units

(2) Date and time of tender:

a June 12, 2015, 1:30 p.m.

b June 12, 2015, 1:40 p.m.

c June 12, 2015, 1:50 p.m.

d June 12, 2015, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,

Saitama City Waterworks Bureau

1-18-2, Harigaya, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-8532, Japan

Tel:048-832-1111(ext.276)

○特定調達契約の落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年4月30日

さいたま市水道事業管理者 日野 徹

「掲載事項」

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人の場合はその名称及び所在地) ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦公告又は公示をした日 ⑧随意契約によることとした理由

さいたま市水道局公示第10号

①マッピングシステム更新業務 一式 ②さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 ③平成27年2月17日 ④水道マッピングシステム株式会社 代表取締役 今井茂樹 東京都新宿区内藤町87 ⑤129,414,240円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

さいたま市水道局公示第11号

①監視制御装置の賃貸借（再リース） 一式 ②さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 ③平成27年3月3日 ④NECキャピタルソリューション株式会社関東支店支店長 萩原清実 さいたま市大宮区桜木町1-10-17 ⑤3,625,765円（月額） ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号該当

さいたま市水道局公示第12号

①水道局基幹系システム機器管理業務 一式 ②さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 ③平成27年3月10日 ④一般財団法人埼玉水道サービス公社 理事長 武田英司 さいたま市北区東大成町2-445-1 ⑤38,688,192円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

さいたま市水道局公示第13号

①水道局基幹系システム管理業務 一式 ②さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 ③平成27年3月10日 ④一般財団法人埼玉水道サービス公社 理事長 武田英司 さいたま市北区東大成町2-445-1 ⑤81,944,784円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

さいたま市水道局公示第14号

①水道料金及び企業会計システムに係る電算処理等業務 一式 ②さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 ③平成27年3月10日 ④一般財団法人埼玉水道サービス公社 理事長 武田英司 さいたま市北区東大成町2-445-1 ⑤138,184,431円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号該当